



平成19年8月24日

各 位

会 社 名 株式会社 三 越
代 表 者 名 代表取締役社長 石 塚 邦 雄
(コード番号 2779 東証第1部、大証第1部、名証第1部)
問 合 せ 先 コーポレート推進室長 田中 康博
(TEL. 03 - 3241 - 3311)

臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、平成19年8月23日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

平成19年11月開催予定の当社臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成19年9月13日(木曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公 告 日 平成19年8月24日(金曜日)
- (2) 基 準 日 平成19年9月13日(木曜日)
- (3) 公 告 方 法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします)

<http://www.mitsukoshi.co.jp/corp/index.html>

- (4) 臨時株主総会開催予定日 平成19年11月

2. 臨時株主総会の付議議案等について

付議議案等の詳細につきましては、平成19年10月開催予定の当社取締役会において決定次第お知らせいたします。

以上